

新農林水産省木材利用推進計画の実績について（令和元年度）

令和3年3月24日
農林水産省

農林水産省では、「新農林水産省木材利用推進計画」（平成22年12月策定、平成28年4月改定）に基づき、木材利用の拡大に取り組んでいるところであり、今般、令和元年度の実施状況等を次のとおり取りまとめた。

1 農林水産省及び関係機関の庁舎等の施設

○ 対象施設における実績

新築等における木造化や新築又は模様替えにおける内装等の木質化の実績は、以下のとおりである。

① 新築等における木造化

木造率は全体では81%、森林管理局では100%、独立行政法人では33%となった。

区分	新築等数	うち木造化が困難であると判断されるものを除いた数	うち木造	木造率	木材使用量	うち国産材 (国産材率)
農林水産省本省	0	0	0	—	—	—
農政局	4	1	0	0%	—	—
森林管理局	12	12	12	100%	196.3m ³	151.8m ³ (77%)
施設等機関等	1	0	0	—	—	—
独立行政法人	3		1	33%	32.3m ³	3.2m ³ (10%)
計	20	16	13	81%	228.6m ³	155.0m ³ (68%)

注1：新築等数には、雑屋建(焼却炉上屋、温室等)の数は含まない。

注2：施設が必要とする機能等の観点から、木造化が困難であると判断される施設(頻繁に消毒液を使用し衛生的に管理する必要がある検疫所等)については、木造率算定の対象外とする。



津軽白神森林生態系保全センター、津軽森林管理署鱒ヶ沢外森林事務所合同庁舎
(東北森林管理局：青森県鱒ヶ沢町)

② 新築等又は模様替えにおける内装等の木質化

木質化率は全体では57%、農林水産省本省、森林管理局では100%、農政局では71%、独立行政法人では7%となった。

区分	新築等又は 模様替え数	うち内装等 の木質化	木質化率	木材使用量	うち国産材 (国産材率)
農林水産省本省	1	1	100%	1.2m ³	1.2m ³ (100%)
農政局	7	5	71%	68.2m ³	67.8m ³ (99%)
森林管理局	14	14	100%	198.2m ³	153.8m ³ (78%)
施設等機関等	1	0	0%	—	—
独立行政法人	14	1	7%	32.3m ³	3.2m ³ (10%)
計	37	21	57%	299.9m ³	226.0m ³ (75%)

注：施設を新築等により木造化したものは、内装等の木質化をしたものとしてカウントしている。



中央合同庁舎 1 号館 (東京都千代田区)



三依森林事務所庁舎
(関東森林管理局：栃木県日光市)



上ノ原揚水機場 (九州農政局：大分県宇佐市)

2 農林水産省関係補助事業における建築物等の施設

○ 補助対象施設における実績

補助対象施設における木造化や内装等の木質化の実績は、以下のとおりである。

① 木造化

補助対象施設における木造率は全体で39%となった。

区分	新築等数	うち木造	木造率
生産局	16	10	63%
農村振興局	17	7	41%
林野庁	43	21	49%
水産庁	29	3	10%
計	105	41	39%

② 内装等の木質化

補助対象施設における木質化率は全体で48%となった。

区分	新築等又は模様替え数	うち内装等の木質化	木質化率
生産局	16	10	63%
農村振興局	17	13	76%
林野庁	43	24	56%
水産庁	29	3	10%
計	105	50	48%

注：施設を新築等により木造化したものは、内装等の木質化をしたものとしてカウントしている。



地域連携販売力強化施設（和歌山県有田市）
〔農山漁村振興交付金〕



地域連携販売力強化施設（静岡県西伊豆町）
〔農山漁村振興交付金〕



小郡幼稚園（山口県山口市）

[林業・木材産業成長産業化促進対策交付金]



作業保管施設（神奈川県真鶴町）

[浜の活力再生・成長促進交付金]

3 農林水産省関係公共土木工事における工作物及び施設

○ 公共土木工事における実績

事業における木材の使用量や工作物及び施設の木製の割合の実績は、以下のとおりである。

① 事業における木材の使用量

木材の使用量の基準値（平成22年度～24年度に実施した工事費1億円当たりの木材使用量の平均）に対する倍率は全体では0.7倍、生産局では0.7倍、農村振興局では0.9倍、林野庁では0.6倍、水産庁では3.3倍となった。

部局	木材使用量 (m ³) (A)	工事費総額 (億円) (B)	工事費1億円当たり の木材使用量(m ³) (C)=(A)/(B)	基準値(m ³) (D)	(C) / (D)
生産局	24	0.14	171	243	0.7
農村振興局	169,381	4,187	40	46	0.9
林野庁	104,851	1,836	57	99	0.6
水産庁	162	0.74	219	67	3.3
計	274,418	6,024	46	69	0.7

② 工作物及び施設の木製の割合

・都道府県への補助事業を含む（地方単独事業は含まない）。

(ア) 柵工

木製の割合は全体では73%、生産局では30%、農村振興局、林野庁では100%となった。

部局	施工量 (m)	うち木製 (m)	木製の割合	木材使用量 (m ³)
生産局	20,621	6,223	30%	24
農村振興局	2,812	2,812	100%	76
林野庁	30,241	30,211	100%	2,141
水産庁	0	0	—	—
計	53,674	39,246	73%	2,241



集水井安全柵（新潟県関川村）
[国有林治山事業]



隔障物工（電気柵）（北海道小清水町）
[草地整備型 公共牧場整備事業]

(イ) 残存型柵

木製の割合は全体では82%、農村振興局では100%、林野庁では96%となった。
水産庁については、施工箇所が水中であったため、コンクリート製を使用した。

部局	施工量（基）	うち木製	木製の割合	木材使用量（m ³ ）
生産局	0	0	—	—
農村振興局	2	2	100%	51
林野庁	1,212	1,168	96%	27,364
水産庁	208	0	0%	—
計	1,422	1,170	82%	27,415



木製残存型柵（熊本県菊池市）
[民有林治山事業]



平割材残存型柵（岐阜県白川村）
[国有林治山事業]

(ウ) 標識工

木製の割合は全体では97%、農村振興局では96%、林野庁では99%、水産庁では82%となった。

部局	施工量 (枚)	うち木製	木製の割合	木材使用量 (m ³)
生産局	0	0	—	—
農村振興局	2,327	2,237	96%	128
林野庁	6,289	6,214	99%	1,061
水産庁	921	757	82%	136
計	9,537	9,208	97%	1,325

(エ) 視線誘導標

木製の割合は全体で100%となった。

部局	施工量 (基)	うち木製	木製の割合	木材使用量 (m ³)
生産局	0	0	—	—
農村振興局	3,229	3,229	100%	89
林野庁	702	702	100%	18
水産庁	0	0	—	—
計	3,931	3,931	100%	107



工事用看板 (滋賀県蒲生郡竜王町)
[国営かんがい排水事業]



工事用看板 (福島県天栄村)
[国有林治山事業]

4 農林水産省及び関係機関における備品及び消耗品

○ 対象物品における実績

備品における木製品の割合及び消耗品における間伐材を使用したものの割合の実績は、以下のとおりである。

① 事務机

木製品の割合は全体では20%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では24%、森林管理局では95%、施設等機関等では37%となった。

部局	導入数（個）	木製品（個）	木製品の割合	非木製品（個）
林野庁	16	16	100%	0
林野庁以外の本省	120	29	24%	91
農政局	370	0	0%	370
森林管理局	62	59	95%	3
施設等機関等	51	19	37%	32
計	619	123	20%	496

② 会議机

木製品の割合は全体では36%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では13%、農政局では26%、森林管理局では89%となった。

部局	導入数（個）	木製品（個）	木製品の割合	非木製品（個）
林野庁	6	6	100%	0
林野庁以外の本省	68	9	13%	59
農政局	173	45	26%	128
森林管理局	64	57	89%	7
施設等機関等	13	0	0%	13
計	324	117	36%	207

③ 書 棚

木製品の割合は全体では5%、森林管理局では40%となった。

部局	導入数 (個)	木製品 (個)	木製品の割合	非木製品 (個)
林野庁	4	0	0%	4
林野庁以外の本省	23	0	0%	23
農政局	281	1	0%	280
森林管理局	50	20	40%	30
施設等機関等	47	0	0%	47
計	405	21	5%	384

④ コピー用紙

間伐材を使用したものの割合は全体では99%、林野庁、林野庁以外の本省、農政局、森林管理局では100%、施設等機関等では78%となった。

部局	導入数 (枚)	うち間伐材を使用したもの (枚)	間伐材を使用したものの割合	その他の製品 (枚)
林野庁	11,960,500	11,960,500	100%	0
林野庁以外の本省	89,705,000	89,705,000	100%	0
農政局	105,638,906	105,632,906	100%	6,000
森林管理局	39,166,270	39,101,000	100%	65,270
施設等機関等	14,000,500	10,934,500	78%	3,066,000
計	260,471,176	257,333,906	99%	3,137,270



間伐材を使用した製品 (コピー用紙)

⑤ 業務用茶封筒

間伐材を使用したものの割合は全体では96%、林野庁では96%、林野庁以外の本省では98%、農政局では98%、森林管理局では94%、施設等機関等では76%となった。

部局	導入数 (枚)	うち間伐材を使用したもの (枚)	間伐材を使用したものの割合	その他の製品 (枚)
林野庁	23,550	22,650	96%	900
林野庁以外の本省	285,457	279,157	98%	6,300
農政局	694,710	679,585	98%	15,125
森林管理局	263,808	246,908	94%	16,900
施設等機関等	64,160	48,910	76%	15,250
計	1,331,685	1,277,210	96%	54,475

⑥ 名刺用紙

間伐材を使用したものの割合は全体では14%、林野庁では97%、林野庁以外の本省では3%、農政局では81%、森林管理局では80%、施設等機関等では79%となった。

部局	導入数 (枚)	うち間伐材を使用したもの (枚)	間伐材を使用したものの割合	その他の製品 (枚)
林野庁	3,620	3,520	97%	100
林野庁以外の本省	829,550	24,660	3%	804,890
農政局	90,606	73,446	81%	17,160
森林管理局	32,330	25,730	80%	6,600
施設等機関等	14,590	11,500	79%	3,090
計	970,696	138,856	14%	831,840

⑦ フラットファイル

間伐材を使用したものの割合は全体では92%、林野庁では99%、林野庁以外の本省では87%、農政局では96%、森林管理局では95%、施設等機関等では42%となった。

部局	導入数 (枚)	うち間伐材を使用したもの (枚)	間伐材を使用したものの割合	その他の製品 (枚)
林野庁	4,348	4,285	99%	63
林野庁以外の本省	29,807	25,867	87%	3,940
農政局	122,855	117,663	96%	5,192
森林管理局	81,100	77,018	95%	4,082
施設等機関等	9,950	4,179	42%	5,771
計	248,060	229,012	92%	19,048



間伐材を使用した製品（フラットファイル）

⑧ チューブファイル

間伐材を使用したものの割合は全体では80%、林野庁では78%、林野庁以外の本省では73%、農政局では93%、森林管理局では90%、施設等機関等では30%となった。

部局	導入数 (冊)	うち間伐材を使用したもの (冊)	間伐材を使用したものの割合	その他の製品 (冊)
林野庁	605	470	78%	135
林野庁以外の本省	5,889	4,299	73%	1,590
農政局	17,114	15,958	93%	1,156
森林管理局	4,828	4,345	90%	483
施設等機関等	4,905	1,467	30%	3,438
計	33,341	26,539	80%	6,802

⑨ 印刷物

間伐材を使用したものの割合は全体では3%、林野庁では45%、林野庁以外の本省では1%、農政局では72%、森林管理局では10%、施設等機関等では1%となった。

部局	導入数 (部)	うち間伐材を使用したもの (部)	間伐材を使用したものの割合	その他の製品 (部)
林野庁	102,379	46,192	45%	56,187
林野庁以外の本省	20,136,539	293,529	1%	19,843,010
農政局	429,892	307,635	72%	122,257
森林管理局	11,777	1,120	10%	10,657
施設等機関等	419,572	4,112	1%	415,460
計	21,100,159	652,588	3%	20,447,571

⑩ 各種会議における飲料

間伐材を使った飲料用紙製缶（カートカン）を使用したものの割合は全体では75%、林野庁では100%、林野庁以外の本省では74%、農政局では2%、森林管理局では96%、施設等機関等では64%となった。

部局	導入数 (本)	うち間伐材を使用 したもの（カート カン）（本）	間伐材を使用し たもの（カート カン）の割合	その他の製品 (本)
林野庁	529	529	100%	0
林野庁以外の本省	7,692	5,719	74%	1,973
農政局	1,323	24	2%	1,299
森林管理局	4,640	4,456	96%	184
施設等機関等	700	450	64%	250
計	14,884	11,178	75%	3,706



間伐材を使用した製品（カートカン）

5 木材利用の推進のために必要な取組と実績

項目	具体的取組
<p>需要サイドのニーズに対応した供給体制の整備</p>	<p>大口の需要者への円滑な木材供給を図るため、木材業者の連携等による乾燥材、針葉樹合板、集成材、丸棒製品等に加え、木質耐火部材やCLT等の新たな木質部材の安定供給を促進する。</p> <p>(実績) 地域材を利用した木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築や、木材産業の競争力強化に資する木材加工流通施設の整備を支援。 また、需要に応じた品質・数量の地域材を安定的・効率的に供給する体制の構築を図るため、原木供給可能量の拡大、協定取引の推進、原木の受入規格の調査の実施等を含めた構想の実現等に向け民有林と国有林が連携した協議会を設置。また、各森林管理局において、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む合板・集成材工場等と協定を締結し、それに基づいて間伐材等の国有林材を安定的に供給するシステム販売を実施（元年度システム販売実績：187万m³ 素材のみ）。</p> <p>木材製品の規格化の推進等により木材の調達の容易化を図る。</p> <p>(実績) JAS構造材の利用促進を図るため、JAS構造材を活用して実証的に建築した場合、JAS構造材の調達費の一部を支援する取組を実施。 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材のJAS規格を改正し、取引実態等をふまえた、新たな寸法形式を追加。</p>
<p>木材需給のマッチングに向けた取組</p>	<p>国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会を活用し、木材需給のマッチングを図る。</p> <p>(実績) 川上から川下までの事業者の連携によるサプライチェーンマネジメント推進フォーラムを全国7地域で設置し、流通の各段階における事業者のマッチングに向けた取組を支援。併せて、需給情報等の共有化を促進するためのシステムの構築を支援。</p>
<p>木材利用に係る技術開発</p>	<p>需要者ニーズに対応しつつ、木材の特性を活かした加工技術の開発、新商品の開発等の取組を推進する。</p> <p>(実績) 中高層建築物等におけるCLTや木質耐火部材等の利用拡大に向けた技術開発等を支援するとともに、製材需要の創出に向けた技術開発等を支援。</p>
<p>木造と他の構造との間の</p>	<p>木造とRC造等他の構造との間の建設コストや省エネルギー効</p>

総合的比較評価	<p>果、健康面への影響等にかかる総合的比較評価を実施する。</p> <p>(実績) 木造と非木造のコスト比較を試算した結果や木造建築物等の健康面への効果等の周知を実施。</p>
土木分野における木材利用の促進	<p>地盤改良用木杭や残存型枠等の全国的な普及等を通じて土木分野における木材利用を促進する。</p> <p>(実績) 土木分野における木材利用を促進するため、地盤改良用木杭及びコンクリート型枠用合板について、実証結果の周知等を実施。</p> <p>木製構造物の設計価格の積算に必要な標準歩掛等の追加を行い、木製構造物の採用及び施工を促進する。</p> <p>(実績) 林野公共事業における木製構造物に関する歩掛等を充実。(木製構造物の施工歩掛は、標準歩掛42工法、暫定歩掛172工法)</p>
木材利用推進に関する人材育成	<p>耐火建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わることができる設計者等を育成する。</p> <p>(実績) 中大規模建築物の木造化・木質化に必要な知見を有する建築士等を育成するため、セミナーや情報発信等の取組を支援。</p>
木造化等に関する情報の収集・提供	<p>一般流通部材を活用する等して低コスト化を図った施設や、メンテナンス性の向上に配慮した施設等の優良事例に関する情報を収集し、適切な手段を用いて的確に提供する。</p> <p>(実績) 価格・品質競争力を持つ一般流通部材を活用した低層非住宅・中大規模木造建築物について、実績のある設計者・施工者の情報の公表など、技術の普及活動を支援。</p>
木材利用推進に関する具体的な説明の実施	<p>関係部局の土木工事の担当者等を対象とした、木材を利用する設計、施工に係る実践的、実務的な講習会の開催等を行う。</p> <p>(実績) 5月に各森林管理局及び都道府県の設計・積算等担当者を対象に設計・積算等説明会を開催し、見直しした木製構造物に関する歩掛等について説明・周知するとともに、木材利用推進の取組を依頼。</p> <p>森林管理局及び森林管理署が、地方農政局等の農林水産省の地方出先機関や関係機関に対し、木材の調達方法等木材利用推進に関する具体的な説明を行う。</p>

	<p>(実績) 各森林管理局が都道府県の協議会等と連携し、国の機関や地方公共団体に対して、木材の利用拡大に関する要請活動を実施。</p>
	<p>森林管理局及び森林管理署が、必要に応じて地方段階の都道府県の担当国会議等の場において、都道府県の林務担当部局と連携・協力し、木材の調達方法等木材利用推進に関する具体的な説明を行う。</p> <p>(実績) 森林管理局及び森林管理署等が都道府県や市町村等の関係機関に対し、各種会議や協議会、意見交換等の機会に木材利用拡大に関する具体的な説明や市町村における木材利用推進方針の作成等を要請。</p>
<p>木材利用推進のための問合せ窓口による対応</p>	<p>農林水産省関係補助事業対象施設の木造化、内装等の木質化等を一層推進するために、木材利用推進中央協議会に設置された問合せ窓口により各種問合せに対応する。</p> <p>(実績) 木材利用推進中央協議会に設置した問合せ窓口により、ホームページ等で紹介できる優良な木造施設の事例や間伐紙の入手先に関する照会等に対応。</p>

6 今後の取組

- 林野庁は、各局庁、地方組織、関係機関に対し、様々な場を活用し、改めて木材利用の意義、必要性を周知徹底する。
- 林野庁は、木材・木製品の利用事例、地域材を活用した公共建築物の優良事例、木造化のコスト分析結果や新たな技術開発成果について、各組織に対し積極的に情報開示を行いつつ、庁舎内等でのさらなる推進を図る。
- 林野庁は、取組の不十分な組織等に対して、事情を聴取したうえ、必要な改善策の検討を求める。
- 各組織は、木材の利用がコスト面で対応し難いと思われる場合、自らのみで判断することなく、林野庁と相談して対応する。
- 林野庁は、合法伐採木材等を使用する業者、業界に対して、コスト低減、ニーズに合った製品づくり・供給を更に働きかける。また、各組織に対して製品等の情報提供を積極的に行う。
- 契約担当部局は、単価契約の物品に必ず「合法伐採木材等を使用した製品」等を入れる。
- 農林水産省庁舎のリノベーションやオフィスレイアウト変更に当たっては、積極的に内装等の木質化や木製品の導入を推進する。